

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年11月20日

議席番号

16番

東村山市議会議長 あて

質問者

土方

桂

記

### 1. 第4次東村山市行財政改革について

令和2年度で第4次東村山市行財政改革大綱 第4次実行プログラムが終了し第5次行財政改革大綱に移行します。そこで、平成23年度から始まった行革に対しての実績を評価し、行財政改革が着実に推進する様に願い、以下質問します。

#### 1、第4行財政改革大綱について

- (1) この間で職員数を削減し、給与構造改革と人事評価の導入や、事業の見直し、廃止、財源の確保等を進めてきた結果として、第4次行財政改革期間中には約31.7億円の行革効果を得られたが、この事についての成果と評価を伺う。
- (2) 実質的な財政収支や経営収支比率が安定していない中で、基金残高を伸ばし地方債残高を減らしてきた事についての成果と評価を伺う。
- (3) 少子高齢化や人口減少、扶助費が増え、人件費が減る中で、行財政改革を進めるにあたって、どのような工夫をされてきたか伺う。
- (4) ここ数年で行財政改革のスピード感や縦割りを取り払い、横の連携を使い事業を進めた結果、事業の内容が大きく飛躍したと感じる。この事についての成果と評価を伺う。
- (5) 市長に総括的に成果と評価を伺う。

## 2、第5次行財政改革大綱について

(1) どの様な位置づけで、どの様に取り組んでいくのか伺う。

(2) 公民連携、先進技術や通信環境の変化や社会のスピードに対応する事は必要と感じる。また、ニューノーマルに対応した持続可能なまちづくりやスマートシティ構想を取り入れていく事も大事である。今が転換期で有る事を踏まえて、どの様に進めていくのか伺う。

(3) 市長に伺う。

第5次総合計画と第5次行財政改革は当市の市政運営にとって大きな2つの柱である。SDGsの考えを踏まえ、今までの画一的な経費削減ではなく、利便性、生産性の向上を主眼とする新たな発想による事業の見直し、資産活用等による財源を出すことが大事と考えるが、市長が描く行革の形や考えを伺う。